

令和3年1月22日

市政記者クラブ 様

スポーツ市民局市民生活部消費生活課

担当：橘・黒川（電話：222-9679）

（愛知県、岐阜県及び三重県と同時発表）

## ガス検針票での消費者ホットライン（188）のPRを実施します！

このたび、東邦ガス株式会社様のご協力のもと、ガス検針票の裏面に消費生活センター及び消費者ホットライン（188）のPR記事を掲載することになりましたので、お知らせします。

### 記

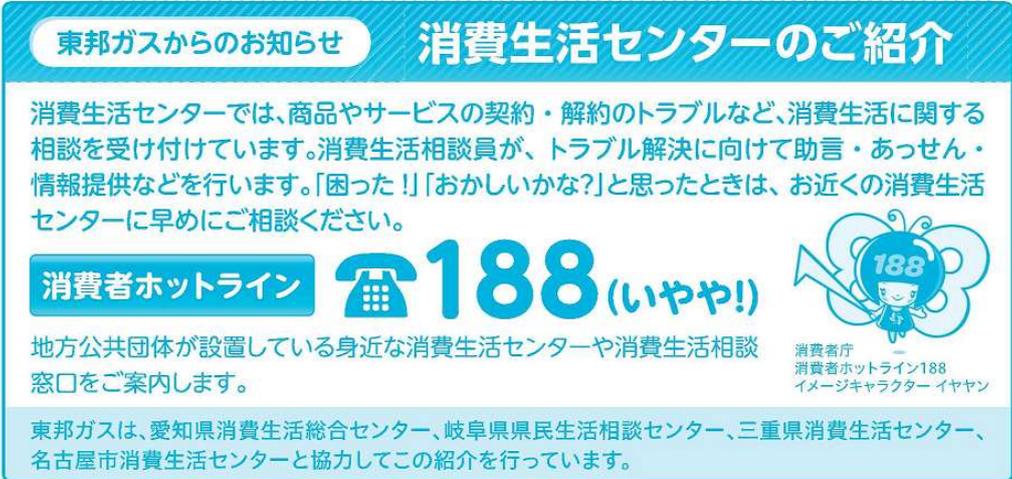
#### 1 趣 旨

東邦ガス株式会社様と連携し、消費生活センターの役割や消費者トラブルの相談窓口である消費者ホットライン（188）を紹介することにより、高齢者等の消費者被害の未然・拡大防止を図るものです。

#### 2 配布期間 令和3年2月2日（火）～令和3年2月26日（金）

#### 3 対 象 東海3県の東邦ガスの都市ガス利用者

#### 4 紹介文 以下のとおりガス検針票裏面に掲載されます。



**東邦ガスからのお知らせ** **消費生活センターのご紹介**

消費生活センターでは、商品やサービスの契約・解約のトラブルなど、消費生活に関する相談を受け付けています。消費生活相談員が、トラブル解決に向けて助言・あっせん・情報提供などを行います。「困った!」「おかしいかな?」と思ったときは、お近くの消費生活センターに早めにご相談ください。

**消費者ホットライン**  **188** (いやや!) 

地方公共団体が設置している身近な消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。

東邦ガスは、愛知県消費生活総合センター、岐阜県県民生活相談センター、三重県消費生活センター、名古屋市消費生活センターと協力してこの紹介を行っています。

消費者庁  
消費者ホットライン188  
イメージキャラクター イヤヤン

【ガス・電気小売事業者情報】 東邦ガス株式会社（愛知県名古屋市熱田区桜田町19-18） ガス登録番号:A0025 電気登録番号:A0085

※消費者ホットラインとは・・・地方公共団体が設置している身近な消費生活相談窓口を案内する全国共通の電話番号です。